



熊本県公報

第11940号

平成22年9月7日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（苓北町加入区）	（団体支援総室）	1
○道路の区域変更	（道路保全課）	1
○道路の区域変更	（〃）	2
○道路の区域変更	（〃）	2
○漁獲共済義務加入に係る契約締結申込の同意成立	（団体支援総室）	3
○保安林の指定施業要件の変更	（森林保全課）	3
公 告		
○肥料登録有効期間更新	（農業技術課）	3
○肥料登録	（〃）	3
○土地改良区役員の退任及び就任の公告	（農村計画・技術管理課）	4
○都市計画法による開発行為工事完了公告	（建築課）	5
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見	（商工振興金融課）	5
○パソコン及びプリンタの借入れに係る落札者の決定	（情報企画課）	5
登 載 依 頼		
○熊本県生物多様性保全戦略検討委員会の開催	(熊本県生物多様性保全戦略検討委員会)	6

告 示

熊本県告示第859号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 加入区の名称
苓北町加入区
- 2 発起人の住所及び氏名
天草郡苓北町富岡3111番地 松野 重幸
天草郡苓北町白木尾267番地 田嶋 正
天草郡苓北町坂瀬川466番地2 廣田 幸英
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間
平成22年9月7日から平成22年9月21日まで
- 5 縦覧場所
天草漁業協同組合

熊本県告示第860号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成22年9月7日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
主要地方道	別府一の宮線	阿蘇市一の宮町荻の草字上荻の草 727番18地先から 同所 727番18地先まで	前	13.6 ～ 36.0	20.0	道路改良に伴う残地の処分
			後	13.6 ～ 36.0	20.0	
主要地方道	南小国波野線	阿蘇市一の宮町荻の草字上荻の草 731番1地先から 同所 731番1地先まで	前	9.7 ～ 14.2	86.0	道路改良に伴う残地の処分
				22.6 ～ 37.6	57.0	
				22.6 ～ 37.6	57.0	
		阿蘇市一の宮町荻の草字上荻の草 727番18地先から 阿蘇郡産山村大字田尻字上勝負園 492番18地先まで	前	48.0 ～ 71.6	45.0	
			後	41.2 ～ 56.0	45.0	

2 区域を変更する期日 平成22年9月7日

熊本県告示第861号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成22年9月7日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
主要地方道	本渡牛深線	天草市河浦町宮野河内字友ノ内 36番1地先から 同所 36番4地先まで	前	4.7 ～ 9.4	116.7	単道改 (改築に伴う 拡幅)
			後	6.6 ～ 12.0	116.7	

2 区域を変更する期日 平成22年9月7日

熊本県告示第862号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成22年9月7日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	中河間多良木線	球磨郡多良木町大字楓木字塚山	前	4.9 ～	88.6	単道改 (改築)

		231番3地先から 同所 231番1地先まで	9.0 10.7 ～ 24.8	に伴う 拡幅)
--	--	------------------------------	--------------------------	------------

2 区域を変更する期日 平成22年9月7日

熊本県告示第863号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により次のとおり公示する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫

義務加入が成立した加入区の区域	漁業の区分
天草漁業協同組合の地区のうち天草市 天草町の地区	大型定置漁業 手縄網漁業

熊本県告示第864号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 保安林の所在場所 熊本県球磨郡球磨村（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 落石の危険の防止

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

球磨村（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県球磨地域振興局並びに球磨村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告**熊本県公告第498号**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第128号	炭酸カルシウム肥料	6.0 炭酸苦土石灰	アルカリ分：54.0 可溶性苦土：6.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	木葉石灰企業組合 熊本県玉名郡玉東町大字木葉1101番地	平成28年8月24日

熊本県公告第499号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録した年月日
熊本県肥 第143 4号	混合有機質肥料	混合有機質肥料6号	窒素全量: 4.8 りん酸全量 16.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	大東肥料株式会社 熊本県八代市鏡町鏡1159番地3	平成22年8月23日

熊本県公告第500号

八代市に事務所を置く八代平野土地改良区連合の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	坂田 孝志	八代市千丁町太牟田1300番地3
理事	浜田 洋	八代郡氷川町網道1480番地
理事	黒田 清志	八代市鏡町宝出587番地
理事	吉永 隆	八代市上日置町2569番地
理事	宮本 茂	八代市高小原町1303番地1
理事	藤本 敏	八代市郡築2番町134番地
理事	本田 博	八代市昭和同仁町338番地532
理事	西田 昭三	八代市千丁町古閑出2172番地
理事	平崎 正男	八代市鏡町下村1649番地
理事	松下 健一	八代市揚町330番地
理事	宮本 國昭	八代市豊原中町2451番地
理事	田中 茂光	八代市大福寺町96番地
理事	千代永 義光	八代市水島町2201番地16
理事	兵藤 敏行	八代市敷川内町710番地
理事	下山 竹次郎	八代市日奈久山下町3416番地
監事	岩田 一芳	八代市千丁町古閑出2453番地
監事	上田 敏光	八代市鏡町北新地923番地
監事	松本 幸一	八代市植柳下町4239番地
就任		
理事	坂田 孝志	八代市千丁町太牟田1300番地3
理事	藤本 一臣	八代郡氷川町高塚935番地
理事	黒田 清志	八代市鏡町宝出587番地
理事	高本 健治	八代市井上町241番地2
理事	萩本 厚生	八代市井揚町3050番地
理事	立石 修治	八代市郡築10番町57番地2
理事	田添 秀行	八代市鏡町上鏡203番地
理事	満永 芳雄	八代市鏡町北新地315番地
理事	米 昭雄	八代市鏡町貝洲710番地
理事	松下 健一	八代市揚町330番地
理事	宮本 國昭	八代市豊原中町2451番地
理事	田中 茂光	八代市大福寺町96番地
理事	千代永 義光	八代市水島町2201番地16
理事	兵藤 敏行	八代市敷川内町710番地
理事	下山 竹次郎	八代市日奈久山下町3416番地

監事	松本 幸一	八代市植柳下町4239番地
監事	家田 富造	八代市郡築8番町24番地2
監事	宮田 学	八代市千丁町新牟田135番地

熊本県公告第501号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小池字小池1539番3
499.90平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町大字広崎1305番地5
井手 洋徳

熊本県公告第502号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により平成22年4月2日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により八代市から意見書の提出があつたので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウン八代
八代市建馬町参考6番ほか
- 2 八代市の意見の概要
敷地内に新たな車の流れができることにより、事故の発生が危惧されるため、安全性の確保について十分な検討及び配慮をお願いしたい。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び八代地域振興局総務振興課
平成22年9月7日から平成22年10月7日まで

熊本県公告第503号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

平成22年9月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
パソコン及びプリンタの借入れ
パソコン825セット及びプリンタ185セット
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部情報企画課電子県庁管理班
郵便番号862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成22年8月10日
- 4 落札者の名称及び所在地
富士通リース株式会社九州支店
福岡市博多区東比恵3丁目1番2号
- 5 落札金額（月額）
1,406,181円（うち消費税及び地方消費税の額66,961円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成22年6月29日

登載依頼**熊本県生物多様性保全戦略検討委員会公告第3号**

熊本県生物多様性保全戦略検討委員会の会議を次のとおり開催する。

平成 22 年 9 月 7 日

熊本県生物多様性保全戦略検討委員会
委員長 内野 明徳

1 開催日時

平成 22 年 9 月 13 日（月）
13 時 30 分から 15 時 30 分まで

2 開催場所

熊本県庁行政棟本館 5 階 審議会室

3 議題

(1) 戦略素案検討

4 傍聴者の定員

10 人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手續は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県生物多様性保全戦略検討委員会事務局（熊本県環境生活部自然保護課自然環境班）
(電話 096-333-2275 (ダイヤルイン))